

審査実施要領

■ 基本情報

項目	内容
審査内容	企画提案説明会（プレゼンテーション審査）
実施日時	令和8年8月18日（火）～9月1日（火） 時間は提案事業者数に応じて決定する
実施場所	宝塚市立教育総合センター（別途通知）
出席者	審査委員6名（事務局若干名） 提案事業者 若干名（ただし会場の都合等により人数を制限する場合がある）

■ プレゼンテーション審査の概要

本プレゼンテーション審査は、提案書の内容について提案事業者に直接ご説明いただき、審査委員が提案内容をより正確に評価するために実施するものです。提案書の内容を補足・説明することを目的とし、提案書に記載のない新たな提案を行うことは原則認めません。

■ 時間配分（1事業者あたり）

区分	時間	内容
準備	10分	資料の準備、プロジェクター接続確認等（この時間は審査時間に含まない）
提案内容の説明	20分以内	提案書の内容に基づき、事業者が説明を行う
質疑応答	10分程度	審査委員からの質疑への応答（事前送付の質問書への回答確認を含む）
合計（審査時間）	30分程度	

■ 説明依頼事項

プレゼンテーションでは、特に以下の事項について重点的に説明してください。

- (1) 本市の不登校支援に係る課題の理解と、本事業への取組方針
- (2) 「ゼロハードルの居場所」を実現するためのメタバース空間の設計・機能
- (3) 対人不安のある児童生徒への心理的安全性の確保策
- (4) 市職員（心理士・指導主事等）との連携体制・支援スタッフの配置計画
- (5) 個人情報保護・セキュリティ対策の具体的内容
- (6) 実証実験としての効果検証・報告の方法
- (7) 提案上限額（1,000,000円・税込）内での実施体制と費用根拠

*提案上限額を超える見積価格を提出した者は失格とします。

■ その他注意事項

項目	内容
説明資料	A4 サイズ 8 ページ以内とし、当日の準備時間内に事務局へ 10 部提出すること。
スクリーン・プロジェクター	本市で用意する (RGB ケーブル・HDMI ケーブルを含む)。
パソコン・電源タップ等	各社で持参すること。本市ネットワークへの接続は不可。
資料の変更	質問事項以外の新たな要素の追加や提案書内容の変更は不可。
説明順	提案書提出順とする。実施日時・場所の詳細は提案書提出後に別途通知する。

■ デモンストレーション審査との関係

デモンストレーション審査とプレゼンテーション審査は同日に実施します。実施順・時間帯は提案書提出後に別途通知します。両審査を合わせて総合的に評価します。